

**陳情受理番号44番私学に通う子どもたちの学費の負担経験をすすめるための陳情
陳情受理番号45番国に対し消費税増税中止を求める意見書提出を求める陳情
の不採択に対する反対討論**

2019. 3. 12

日本共産党栃木県議団 野村せつ子

日本共産党栃木県議団は、受理番号44番、45番の不採択に反対する立場から討論します。

44番「栃木県内の私学に通う子どもたちの学費の負担軽減をすすめるための陳情」については、6,300人もの署名をそえて提出された切実な県民要求です。本県の私立高校授業料減免制度の保護者年収上限が350万円未満に引き上げられたのちも、経済的理由による中退者が2017年度は8人、今年度も9月時点で3人あり、増加傾向にあるとの指摘は見過ごせません。生徒がアルバイトをして家計を補う努力をしても授業料が払えないケースもあったとの記述は、ほんとうに胸が痛みます。近県の同制度の保護者年収上限は、埼玉県が609万円、茨城県590万円、福島県450万円などで、本県は低い水準に据え置かれています。また国、県の制度とも、施設設備費や入学金が助成の対象外であることも改善すべきです。未来ある子どもたちが学業を全うできるようにするため、助成の拡充は喫緊の課題です。採択を求めます。

続いて45番「国に対し『消費税増税中止を求める意見書』の提出を求める陳情書」は、消費税の10%への増税が、県民のくらしに多大な負担を与え個人消費を冷え込ますとともに、税のあり方の問題として、所得の低い人ほど重い負担となる逆進性を持つことなどから、増税中止を求める意見書を国に提出するよう求めており、願意は妥当です。

政府は消費税の増税により社会保障の安定財源にするなどと説明しますが、貧富の格差の是正のための社会保障を、生活が苦しい人ほど負担が重い消費税で賄うという考え方は本末転倒といわなければなりません。内閣府は、3月7日の発表で景気動向指数が3か月連続で悪化し、景気判断を「足踏み」から「下方への局面変化」に引き下げました。政府として国内景気が後退局面にあることを認めました。このような状況において増税を強行することは断じて容認できません。陳情を採択するよう求め、反対討論といたします。